

「健康経営優良法人 2023 ホワイト 500」に認定

経産省主催「健康経営アワード 2023」に同分野の先進企業として登壇

当社は、社員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む法人として、経済産業省と日本健康会議^{※1}より、「健康経営優良法人 2023 大規模法人部門 ホワイト 500」に認定されました。なお、当社の「ホワイト 500」認定は今回が4度目となります。

また、健康経営に関する情報開示に先進的に取り組む企業として、健康経営推進部長・佐藤が「健康経営アワード 2023」(3月9日開催)にパネリストとして登壇します。本アワードは「健康経営優良法人 2023」および「健康経営銘柄 2023」に選ばれた企業を称えるため、経済産業省が主催しています。

【富士通ゼネラルの健康経営】

当社は、持続可能な社会の実現へ貢献することを事業の中核に据え、「地球との共存」「社会への貢献」「社員との共感」を3つの柱とした「サステナブル経営」を推進しています。

「健康経営」は、「社員との共感」における重点テーマの一つであり、「社員が健康でいきいきと働く職場があってこそ、企業理念に掲げる自発的に取り組む人材が育成できる」と考え、多様な施策を展開しています。

さらに、社員やその家族のみならず、健康経営導入を目指す企業・団体への支援や連携も積極的に行っています。今後も健康経営の推進により、すべての人が健康でいきいきと働くことのできる社会の実現に貢献していきます。



【健康経営アワード 2023 について】

- 開催日時 : 2023年3月9日(木) 13時~18時10分

<佐藤登壇プログラム>

第一部 「健康経営優良法人 2023 大規模法人部門」

事例発表・パネルディスカッション

「伝え方のプロに聞く！企業価値を高める健康経営の取組と情報開示とは」

※パネルディスカッションの様子は後日、「日経チャンネル」公式サイトにて

アーカイブ配信の予定です。詳しくは以下 Web サイトをご覧ください。

- 健康経営アワード 2023 : <https://events.nikkei.co.jp/56356/>

- 日経チャンネル : <https://channel.nikkei.co.jp/>



健康経営推進部長
佐藤光弘

※1 日本健康会議：国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行う活動体。
*「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

お問い合わせ先

報道関係：コミュニケーションデザイン統括部 メディアリレーションデザイン部

www.fujitsu-general.com/jp/contact/news.html

【当社の健康経営施策】

1. 心と身体の健康支援に向けた取り組み

- ・産業保健体制を強化し、産業医・産業看護職からの積極的なケアを実施
- ・健康保険組合とのコラボヘルス^{※2}による施策の実行
- ・健康支援イベントの開催（運動・栄養・睡眠・卒煙等）
- ・多様な働き方の導入

2. 職場の活性化に向けた取り組み

- ・様々な部門の社員との交流を促すディスカッションイベントの定期開催（ワールドカフェ）
- ・健康デザインセンターでの定期的な健康イベントの開催
- ・管理職を対象とした、傾聴や 1on1 ミーティング（上司と部下が 1 対 1 で行う面談）に向けた研修の実施
- ・社内コミュニケーションの活性化を図るために、社員・家族を対象としたイベントの開催

3. 地域社会への貢献に向けた取り組み

- ・健康いきいき職場づくりフォーラム^{※3}への参画
- ・神奈川県 CHO 構想^{※4}の事業推進企業への参画
- ・川崎市高津区健康づくり推進連絡会委員での活動
- ・企業・団体への健康経営支援活動
- ・大学・短大での健康経営講座（講義）の活動

富士通ゼネラルグループ 健康白書

<https://www.fujitsu-general.com/jp/health-productivity/index.html>

※2 コラボヘルス：健康保険組合などの保険者と企業が積極的に協力し合い、労働者やその家族の健康増進を効果的および効率的に行うこと。

※3 健康いきいき職場づくりフォーラム：「健康いきいき職場づくり」の概念と具体的方策を国内に広く普及し、これを通じて働く人の心身の健康増進と企業の生産性向上を支援することを目的に、公益財団法人日本生産性本部と東京大学大学院医学系研究科精神保健分野が共同で設立した団体。

※4 神奈川県 CHO 構想：企業や団体などが、従業員やその家族の健康づくりを企業経営の一部として位置づけ、経営責任として従業員等の健康マネジメント「健康経営」を進める取り組み。

【健康経営優良法人認定制度とは】

地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を、経済産業省と日本健康会議が認定する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。本制度では、規模の大きい企業や医療法人等を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業や医療法人等を対象とした「中小規模法人部門」の2つの部門により、それぞれ認定されます。2023年度の認定企業は、3月8日（水）に経済産業省ウェブサイトにて発表されました。

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html